

学校経営方針

墨田区立業平小学校長

山田 明

1. 学校教育の目指すもの

現在、AIがめまぐるしく進歩し、新指導要領公布など、教育改革が急速に進んでいる。校長は学校本来の役割をしっかりと自覚し、教育における不易と流行を見極め、理想の実現に邁進していかなければならない。次期学習指導要領の改訂では、主体的な学び、対話的な学び、深い学びということのでいかに学ぶかということが求められている。そのためには、より多くの体験的な学習を取り入れ、課題解決的な学習を行うと共に、全教職員で授業改善に取り組む学校の体制を作っていくことが大切である。また、不登校児童のいるクラス、「いじめ」問題のあるクラス、学習不適應の児童などは決してその担任だけの問題ではなく、組織全体で取り組む課題である。担任・教師としての責任を曖昧にすることではなく、自己の教師としての責務を貫くことの大切さを示していると考ええる。

もとより学校は「組織体」である。したがって、学校に働く全ての教職員が、「自己の責任と他との協力」の精神をモットーとして、一人一人の子どもの教育にあたることが重要と考える。

地方分権の時代、特色ある教育・学校作りが不可欠な今、私は、人間としての生き方・在り方の確立とともに新しい時代に対応した業平小学校なりの教育を確立していくため、校内組織の活性化を図り、教職員が一丸となって「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成に当たるとともに、学ぶ喜びに満ちた楽しい教育活動を家庭・地域と一体となって推進していく。

「目指す学校像」

- *子どもの学びを大切にして、確かな学力を育てる学校
- *歴史と新しさが共存する魅力ある学校「伝統と創造」
- *教職員が協働の姿勢で、組織的に指導・実践する学校
- *保護者・地域との連携を大切にする学校

2. 業平小学校の目指す児童像

「独学自修」の校訓の下、人権尊重の精神を基調に、個人として、社会の一員として社会生活を営む上で必要とされる、知識・技能・態度の基礎を身につけ、豊かな人間性を育成する。また、人間や自然・社会・文化など様々な対象との

かわりを通じて、自己の個性や良さを発見する素地を養い、自分の道を自ら切り開いていく力を培うために以下のような児童像を設定する。

「目指す児童像」(教育目標)

- * 進んで学ぶ子
- * やさしい子
- * 元気な子

3. 本年度の学校経営

① 人権教育・道徳教育の推進

生命を大切にし、人と人とのつながりを大切にし、人権を尊重する教育を進める。

- ・あらゆる差別や偏見を無くすため、人間としての基礎・基本である生き方や在り方を考えさせ、「差別をしない」「差別を許さない」という態度を全教育活動を通して身につけさせるようにする。
- ・路上生活者、外国人、同和問題、障害者等人権課題の正しい理解と認識を深める指導。
- ・人種・民族・国籍等を異にする子どもについて、正しい理解と認識をもち指導に当たる。
- ・子どもが互いに良さを認め合い、人権を尊重できるように人権感覚を磨くとともに、「あいさつ」「言葉遣い」を重点に、思いやりと豊かな心を育む。

② 確かな学力の定着と向上

生きる力を育むことを目指し、教育課程を編成し実施する。

- ・確かな学力を育て、わかりやすい授業の確立。

*** 各教科における基礎・基本の徹底**

朝読書の徹底、読書週間・月間の設定、 少人数指導（算数）

3・4・5・6年の英語活動の充実、

外部講師による放課後教室の充実、 授業改善プラン・個人学習プロフィール・放課後学習教室の活用

*** 学校生活における基礎・基本の創造**

朝の挨拶の徹底

地域之力（青少年委員との連携）

教職員のきまりへの共通理解～「業平ルール」の確立・徹底
ルールを守り、仲間や地域の役に立つための能力の育成

*** 人間としての基礎・基本の確立**

命の尊さ、人権感覚（思いやりの心）、道徳心と社会性の育成
さくら学級との交流学习、人権週間・月間の取組

- ・全教職員で共通理解を図り、協働体制のもとで、日常的な支援・指導を行う。そのためは、校内研究・研修等を積極的に生かし子どもの成長につながる授業実践を創意工夫することで、教員の授業力を高める。

③ 授業改善の推進と授業力の向上

教育活動を計画的・組織的に実践し、教育目標の達成を目指す。

- ・学級経営案・専科経営案を作成し、年間の経営計画を明確にし、指導の充実を図る。
- ・組織的なOJT体制を確立するとともに、指導教諭を活用した教員研修会を充実させ、指導力の向上に努める。
- ・ICTを活用して週案を作成する。
- ・教育内容のPlan（計画）Do（実践）Check（評価）Act（改善）を充実させる。
- ・企画会を充実させ、職員会議等が効率的に行えるようにし、共通理解を徹底する。
- ・月に3回以上の学年会の時間を確保し、担任だけでなく専科教員も含め学年内の共通理解を確実に図っていく。
- ・多様な地域人材を活用し、家庭・地域社会との連携を一層強化していく。

④ いじめ・不登校への対策強化

問題を抱える児童へのサポートを徹底し、早期発見・早期対応に努める。

- ・特別支援教育を推進し、個別指導計画を基に具体的な対応を工夫していく。
- ・SCやSSW等の人材を活用し、関係諸機関との連携を強化していく。
- ・生活指導研修会・生活指導朝会を有効に活用していく。
- ・学習支援員の複数配置と、特別支援アドバイザー・アドバイザーリースタッフやサポートスタッフの派遣を要請し、より多くの人的配置を行っていく。
- ・いじめ防止授業で子供のいじめ撲滅の意識を高めていく。

3. 具体的な経営方針

① 学力の定着と向上

<学力の向上>

- ・算数では少人数習熟度別指導を行い、個別指導を徹底し、確かな学力を身につけさせる。併せて算数の取り出し指導を計画的に行う。
- ・2020年の英語科の完全実施を見据え、英語担当を中心として、組織的に担任、NTが連携し、教育のグローバル化に対応して行く。
- ・「読む」「書く」「話し合う」等の言語活動を充実させ、「レポート作成」「討論」等の学習活動を取り入れた授業を行う。
- ・年間100回の放課後学習クラブ・放課後すみだ塾の活用で、個に応じた指導を行うとともに、学年・学級の実態に即して学習相談・個別指導を行う。
- ・指導と評価の一体化を図りながら、年間を見通した学習指導を行うとともに、各週毎指導計画を立てて、意図的・計画的に指導する。
- ・学習支援員を教科の支援にも活用する。(英語活動他)

<体力の向上>

- ・東京都のオリンピック・パラリンピック教育を推進し、歴史や意義、理念などを学習すると共に、「体力アップキャンペーン」を有効に活用し、児童の運動能力や体力を向上させ、積極的に運動やスポーツを楽しむ児童を育成する。
- ・「体力向上プラン」を基に、年間を通した体力向上を目指し、授業・行事集会その他の活動を通して運動量を確保し、体力向上に努める。
- ・体育朝会の実施(年間指導計画作成)と体育月間を設定し、休み時間等を有効に利用して、日常における体力の向上に関わる取組を推進する。
- ・「一学年一実践」運動に取組み継続的な体力づくりを行う。
- ・持久走大会を大横川親水公園で実施し、体力向上の意識を高める。
- ・区民陸上大会(年2回)や水泳大会等にも積極的に参加していく。

<健康教育の推進>

- ・「アクティブライフ研究実践校」として、健康教育の充実に取り組み、食育リーダーを中心に食に関する指導体系を確立し、家庭・地域と連携を図りながら、「食育授業」を全学年で行う。
- ・「がん教育」に積極的に取り組み、授業を行うことによって、子供に正しい知識と患者に対する正しい認識を持たせる。また、予防にも努める。
- ・早寝早起き朝ごはん運動を推進し、生活リズムを整えるために、年3回の生活リズムカードの取組(メディアコントロール)を行い、子供だけではなく、保護者の意識も高めていく。

② 家庭・地域・近隣学校との連携

- ・開校100周年で培った地域・学校関係者と連携をさらに強め、今まで以上に学校や学年の教育に対する理解が深まるよう、学校公開やホームページ等により学校の情報を幅広く伝えられるように努める。
- ・学校教育に積極的に参加していただける場（行事・学年活動・土曜授業等）の設定に取り組む。
- ・教職員が進んでPTA活動に参加し交流を深めるようにする。
- ・地域の中の学校であることを再確認するとともに、地域の教育力が欠かさないことを認識し、地域人材による読書ボランティア・英語ボランティアやG Tによる学校教育への参加を積極的に促していく。また、「すみだ北斎美術館」を利用し、地域の伝統文化に対する誇りをもたせる。
- ・学校運営協議会等を通して、学校の方針の理解、地域の声の反映に努める。また、外部評価（保護者・地域・児童・関係者）を実施し教育活動に効果的に生かしていく。
- ・子供の実態に応じた一貫性・連続性のある教育を推進し、幼保小中の連携を強化し、体験入学、交流学習等を行う。特に中学校英語科教員を活用して英語活動を中心とした連携を行い、教員の英語指導力の向上を目指す。

③ 校内指導体制の連携

- ・担任と特別支援学級教員との連携の強化し、「障害者差別解消法」に基づき、合理的配慮に努める。
- ・一人の子を全職員でみる態勢を堅持し（生活指導朝会の有効活用）、スクールカウンセラーと協働して全校児童の理解に努めるとともに、情報の共有化を図る。
- ・児童の出欠席については、「早めの連絡、状況の変化を感じる心」を常に持つよう努める。
- ・定期的な生活指導アンケートの実施や、教育心理検査（アイチェック）を活用して、体罰の防止、いじめや不登校の早期発見・初期対応に心がける。（担任にまかせず、組織で対応）
- ・「学校いじめ防止対策基本方針」を踏まえて、いじめに関する授業地域公開講座と公開授業を実施し、家庭・地域の啓発を図る。
- ・「体罰防止セルフチェック」の年3回実施や「体罰防止強化月間」等の研修を通して体罰や関連行為（暴言等）の防止に努める。
- ・サービス事故防止研修を充実させ、教職員の危機管理意識の徹底を図る。

④ 読書活動の充実

- ・読書に親しむ習慣をつけ、本好きの子どもを育て、学力の基礎となる言語

力を育成する。そのため週2回、教師とともに朝読書を行う。また、読書週間・読書月間を設定する。

- ・読書ボランティアによる「読み聞かせ」を行い読書活動を充実させ、多様な本を読むことによって豊かな情操や心情を育てていく。
- ・校内数カ所に「読書スペース」を設け、読書環境の整備を行う。
- ・学校図書館を活性化させるとともに、区立図書館と連携した読書活動を推進し、調べる学習コンクールに取組み、読書に親しむ子供を育てる。

⑤ 外国語（英語）活動（国際理解活動）の定着と充実

- ・オリンピック・パラリンピック教育を推進し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献できる、広い視野を持った児童の育成に努める。また、外国人をおもてなしできる子どもの育成にも努める。
- ・英語指導の責任者を中心により専門性の高い指導内容に取り組むとともに、教員のさらなる指導力の向上も目指していく。
- ・「SUMIDA ENGLISH」を活用し、児童のコミュニケーション能力を育てていく。
- ・「ENGLISH HAPPY ROOM」の環境を整備し活用する。
- ・校内研究を重視し、指導方法の工夫改善に取り組み、年間指導計画を作成する。
- ・年間指導計画に基づく教材・教具づくりを行う。
- ・英語活動研修を年間を通して実施する。また、ワンポイントレッスン（クラスルーム イングリッシュ）を実施し、教員の指導力向上を図る。
- ・和室を積極的に利用し、日本の伝統文化（お茶・お琴の演奏等）を披露体験できる場とする。

⑥ ICT化に伴う情報機器を活用した魅力ある授業作り

- ・電子黒板等ICTを効果的に活用した「わかる授業」を行い、子供の情報活用能力やメディアリテラシーを育成する。
- ・学校公開等で保護者・地域の方々に参観してもらい、意見を聞く。
- ・正面玄関に設置した電子掲示板を活用し、情報発信の基地とする。
- ・インターネットの適正利用等、「SNS業平ルール」を遵守し、情報モラル教育を推進する。
- ・学校情報システムを十分活用し校務の効率化を図る。

5. 学校経営にあたって

* 「研究は鋭く」

少なくとも学校現場では、自由に意見が誰でも言えるようでありたい。「学問の自由」は自己の発言への責任と他者への思いやりにつながるものである。

*** 「勤務は厳しく」**

現在の厳しい社会状況を認識し、出勤簿・勤務時間・研修等について十分な自覚を。(サービス事故0で！)

*** 「人間関係は温かく」**

人間関係調整力が子どもだけでなく大人にも求められている。

「意見の対立が感情の対立へ」というパターンにならないよう、意見の対立は人間関係と切り離す気持ちを忘れないように努める。

*** 「教職員の健康管理とメンタルヘルス」**

「健康なくして教育なし！」学校に働く教職員の健康管理については、学校管理職は特に気をつけなければならない。また、活動の源である家庭（家族）にも留意することが欠かせないことと考える。

*** 「元氣な業平小学校」**

次代を担う子供達にとってこれからのAI社会を乗り越えていくためには、課題解決力とコミュニケーション能力が不可欠である。業平小学校が子ども達にとって「いい学校」になるためには、「より多くの実体験を通して物事を見通す力を付けること」「コミュニケーション能力の育成」が望まれるところである。体験学習や問題解決学習は準備も大変で授業展開も教師の力量が大きく表れるところである。「楽ではないけど楽しい学校」「しんどいけれども行きたくなる学校」を目指して子どもを育てて行きましょう！！